

平成29年度事業計画

社会福祉法人若草会

■ 法人理念

法人理念

『共に歩む』

- 一. 障害者支援を通じ地域と共に活性化する法人を目指します。
- 一. その人らしい自立した生活が営めるような支援を目指します。
- 一. お互いを思いやり、共に成長していくことを目指します。

期待人材像

- 一. 私たちは、社会の一員としての自覚を持ち、日々成長し続けます。
- 二. 私たちは、利用者様により良いサービスを提供するため、創意工夫する努力と提案を惜しみません。
- 三. 私たちは、人との繋がりを大切にし、助け合って仕事にあたります。
- 四. 私たちは、与えられた仕事は最後まで責任を持ってやり抜きます。
- 五. 私たちは、意欲とやる気を如何なく発揮し、自ら働きかけることを大切にします。

■ 平成29年度 法人スローガン

スローガン

『人材確保に全力を注ぐ』

1. 事業の役割・事業内容（全体像）

■ 各事業の役割

本 部

- ・各事業所の共通課題を解消し、職員の「働きがい」を支援します。
- ・法人としての経営情報を法人内外に発信し、地域社会に貢献します。

若 草 園

- ・重度の知的障害を持つ方の日中活動の充実化を支援します。

わ か ば

- ・重度重複の障害を持つ方の日中活動の充実化を支援します。

若 草 工 房

- ・重度の知的障害を持つ方の日中活動の充実化を支援します。
- ・働くことを通じてその人らしい「生きがい」「働きがい」を支援します。
- ・社会のなかで「働く」を支援します。

短 期 入 所

- ・重度重複の障害を持つ方の活動の一時的な夜間対応を支援します。

わ か く さ 第 一

- ・地域社会におけるその人らしい「安心・やすらぎの生活」を支援します。

ア ン サ ン プ ル

- ・その人の生活のサポートを通じて、新たな「生きがい」や「喜び」を支援します。
- ・暮らしの中でしたいことやできることを引き出し、その人らしい豊かな生活を支援します。

あ い ん

- ・地域社会にある社会資源を活用し、地域生活を支援します。

本部事業計画

1、法人運営

社会福祉法人制度改革の趣旨を踏まえ、社会福祉法人の高い公益性・非営利性にふさわしい経営組織の構築、財務規律や事業の透明性の向上にこれまで以上に取り組んでいきます。

(1) 理事会・評議員会の開催

事業運営の執行機関としての理事会、議決機関としての定時評議員会を開催します。また、事案によっては臨時に開催し、組織の総意による事業運営を図ります。

(2) 監査の実施

事業運営及び予算執行の適正化を図るため、監事による監査を行います。

(3) 透明性の確保

法人運営の透明性を確保するため、法人現況報告書並びに一部財務諸表及び役員報酬基準、役員報酬総額を法人ホームページにおいて公表します。

(4) 会議の開催

- ①人事、労務、財政、地域、行政等法人課題に関する検討を行うため、管理職会議（1回/月）を開催します。
- ②施設長、主任を中心とした運営会議（1回/月）を新たに設置し、事業の円滑な推進と事業間の情報共有の強化を図ります。
- ③3施設共通事項の検討を行うため、「給食会議」、「送迎会議」、「自主製品会議」、「イベント会議」を実施します。

(5) 行政等関係機関との連携

事業運営を行うにあたっては、行政等関係機関との連携が重要となることから、東大阪市障害者自立支援協議会、東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会、東大阪市社会福祉事業団等関係機関との連携を図ります。

2、組織強化

- (1) 全事業を統括し、効率的運営を図ることを目的に事務局長を、3施設共通事業の円滑な推進及び支援の高位平準化を目的として総合施設長を設置します。
- (2) 今後の組織体制、事業運営、財政運営について、平成28年度に設置した「将来構想検討委員会」の報告内容に基づき、その具体化を図ります。
- (3) 法令遵守規程を遵守し、コンプライアンスの強化を図ります。
- (4) 利用者支援における事故を未然に防ぐとともに、法人組織の安定確保を図るため、リスクマネジメント部会（4回/年）リスクマネジメント委員会（1回/年）を開催します。
- (5) 公認会計士による財務会計に係る点検等を毎月行い、財政運営の安定確保に努めます。

(6) プライバシーポリシー・虐待防止マニュアルを遵守し、利用者の人権を守るとともに、法人の信用性の向上・組織の安定を図ります。

(7) 労務管理

- ①多様な働き方を提供し、女性が働きやすい職場づくりに努めるとともに、労働基準法・労働契約法等労働関係法を遵守し、職員の安定雇用に努めます。
- ②職員が疲労やストレスを感じることの少ない、働きやすい職場環境の形成に努めます。また、メンタルヘルスに関する研修会を実施します。
- ③多様な通信方法（ツイッター・フェイスブック等）の安易な利用については、引き続きそのリスクを職員に周知し、法人・利用者の情報流失、信用失墜等を防止します。
- ④個人番号の取得、保管、利用、提供又は廃棄については、法人が定めた「特定個人情報等取扱規程」並びに特定個人情報等に関する法令に従い、適切に取り扱います。

3、「若草園建設基本構想策定プロジェクト」の設置

建物の老朽化に伴う若草園建替えに関し、「若草園建設基本構想策定プロジェクト」を設置し、施設が有する機能等について議論を重ねていきます。

4、地域貢献

法人理念である「地域と共に」を具現化し、地域との多様なネットワークの構築に努め、地域の社会資源として地域福祉の向上に寄与するため次の取り組みを行います。

- (1) 地域住民向け事業として「若草祭」「ジャズコンサート」「認知症サポーター研修」「防災研修」等各種イベント及び研修会を開催します。
また、「子育て支援」に着目した事業について、東大阪市鴻池子育て支援センターの助言を受けながら、地域民生団体との連携を考慮しその具体化について検討を行います。
- (2) 「わかば」を活用した貸室事業を継続します。
- (3) 地域の独居障がい者の通院や外出を支援するため、低額料金の移動手段である「福祉有償運送」を継続して実施します。
- (4) 地域自治会等との繋がりをさらに深めていきます。
- (5) 地域福祉ネットワーク会議へ参画します。

5、人材確保

人材確保担当職員を配置し、福祉専門学校や近隣大学への訪問活動を行い新規職員の確保に努めます。また、人材確保用パンフレットを併せて作成します。

6、人材育成

- (1) 利用者サービスの向上と職員のスキルアップ図るため、階層別の体系的な研修を実施します。
- (2) 新たな人事評価制度を導入し、職員の振り返りの場において階層ごとに次へのステップアップに繋がる話し合いの場を持ちます。

- (3) 事業報告会（実践発表会）について、2年間の内部職員向け報告会の総括を踏まえ、今後の実施方針について検討を行います。
- (4) 利用者の人権を守るため、虐待防止に関する研修会を実施します。
- (5) 将来の福祉人材確保を展望し、加納小学校との交流事業を実施します。

7、利用者・家族の高齢化

- (1) 利用者・家族の高齢化対応は非常に重要な課題です。高齢障がい者の住まいや他事業所に関する情報収集に努めるとともに、介護保険事業者との提携を模索します。
- (2) 65歳を迎える利用者が引き続き利用できるよう、介護保険事業所としての指定について引き続き検討を行います。
- (3) 「親亡き後」への備えとして、必要に応じ利用者の親族等に対し成年後見制度の利用について説明を行います。

8、医療的ケア

重度障がい者が多く利用されていることから、生活支援に加え、医療支援が非常に重要になります。看護師配置を重要課題と捉え、その確保に努めていきます。また、平成29年4月に開設される東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」との連携を強化し、医療支援に繋げていきます。

9、感染症予防

- (1) インフルエンザ・ノロウイルス等感染症予防については、感染症マニュアルを遵守し、疑いの場合も含め感染拡大を防止するため、早期対応を行います。また、感染拡大が危惧される場合は、東大阪市保健センターに報告するとともに、指導を求めています。
- (2) 事業所においては、日常的に消毒等を行うとともに、職員については、手洗い・うがい等を励行するよう努めます。また、ご家族に対しては状況に応じ家庭での予防策の励行と注意喚起の通知を行います。

10、防犯・防災対策

- (1) 平成28年7月、神奈川県「津久井やまゆり園」で発生した殺傷事件の教訓を生かし、防犯カメラの設置、防犯器具等の配置を引き続き行います。
- (2) 最近の気象変動に対応するため、これまでの火災・地震対策だけでなく、風水害も想定した防災計画を策定します。

11、自主製品

各事業所では利用者の特性を生かした製品の制作を行っています。新商品の開発や販売ルートの拡大等については事業所ごとではなく、ブランド「GreenFactory」のもと一体的に取り組み、利用者工賃の向上・社会参画の拡大を図ります。

12、美術展開催

利用者の日々の美術活動の成果を発表する場として、「第9回若草会美術展」を東大阪市役所1Fで開催します。